

地区別市政懇談会 当日質疑応答用紙一覧 東地区
 平成27年7月31日(金) 東公民館

総合計画に対する質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
1	<p>東地区の調整区域、市街化調整区域はどのくらいの面積か。少子化となると、市街化区域にシフトしないといけないと思う。南地区などは開発しているが、東の調整区域はそのまま。その辺の対応について聞きたい。</p>	<p>東地区の面積は、全体で29.12平方キロメートルですが、市街化区域が1.904平方キロメートルで6.5%、市街化調整区域の面積は27.22平方キロメートルで93.5%となっています。</p> <p>人口減少社会が進んでいく中では、市街化区域を増やすのは考えにくく、逆に今現在の市街化区域を調整区域にすることも難しいと考えます。土地の利用については、地域の皆様と意見を交換しながら検討していきたいと考えております。</p>	企画課長	当日の回答に同じ。	企画課 都市政策課

地域の課題に対する質疑応答について

	質問事項	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
2	<p>【東公民館を地区住民の拠点としての活用について】</p> <p>従来から東公民館の活用について市と協議を進めているが、公民館の性格上、東地区のまちづくりの拠点として位置付けることは、困難との認識がされている。しかし、だれもがいつでも活用できる施設として(例えば、コミュニティ施設として)の利用が市民から求められているが、未だに検討結果が示されないまま、今日に至っている。条例等を見直し、地区住民が使いやすいように利用することが考えられないか。また、どのような検討がされてきたのか。</p>	<p>社会教育施設である公民館は、市民の多様な学習機会を提供するとともに、地域活動の主体である自治会をはじめ諸団体の自主的・主体的な活動を支援する「いつでも・だれでも・つどえる」身近な施設です。</p> <p>また、これらの学習や活動成果を地域課題の解決や地域の活性化などへ結びつけ、住民主体の地域コミュニティの形成にも寄与しているものと考えています。</p> <p>御質問の公民館の活用については、公民館の目的や事業、運営方針などを定めた「社会教育法」も踏まえ、庁内で検討を進めている中で議論していきたいと考えています。</p> <p>自治会を中心に地域コミュニティについては、隣近所に支えられてきた生活共同体として、地域の福祉や防災・地域安全など相互扶助、文化・伝統の継承、地域の調整機能として、生活全般にわたり行政と協働して重要な役割を果たしていただいております。しかし、人口減少や少子高齢化、プライバシー意識の高まりなどにより、その機能や役割が弱体化する懸念があります。</p> <p>こうした中で、地域の持っている機能や役割は将来に向けて、継続していかなければならないと考えています。昨年、各地区にヒアリングを実施したところ、拠点については、地域によって求める機能及び設置場所等が異なり、とりわけ機能は、交流の場や福祉相談窓口等になるサロン型と書類の保管等を目的とした事務所型に分かれるとの意見もありました。</p> <p>また、行政の視点では、高齢介護からの福祉的地域拠点等の考えもあり、庁内でしっかりとそうした議論をしているところです。また、自治会連合会役員会においても近々議論していくことになっています。</p>	市民自治振興課長	<p>当日の回答に同じ。</p> <p>当日の回答に同じ。</p>	<p>生涯学習課</p> <p>市民自治振興課</p>

3	<p>【市道225号線の改良について】 本件については、数年前から市担当課にお願いし、その方法について御理解いただき、暫定的に至急対応できる方法として、路面の端をグリーンに表示し、ドライバーの注意喚起を促すなど、また国道246号線からの入りについては生徒の登校時間である午前7時から9時までの間禁止する標識も立てて頂いている。しかし、この方法は生徒を事故から守る方法としては、十分でない。改良についての難しさは十分聞いているが、事故を起こしてからでは遅いと考えるので、できる方法を十分検討してほしい。</p>	<p>今回、要望のありました路線については、通学路の安全対策としてイメージ歩道(緑色のカラー舗装)や車両通行の時間規制を実施しております。これらの対策は、即効性がある中で、効果が得られる手法の整備であります。歩行者の安全を守るためには、歩行者と車両を分離する歩道の設置が必要となります。</p> <p>この路線は、現道の幅員が狭いため、歩道を設置するには、道路の拡幅が必要となることから、整備の計画が決まってから完成までに多くの財政的負担と用地補償交渉に必要な時間なども含め多くの時間を要します。また、この路線は、建物に対する影響や道路との高低差があるために必要な擁壁の築造など通常の路線より課題が多くあります。</p> <p>このようなことから、イメージ歩道等の対策をとっていますが、その他の安全対策として、毎年、教育委員会、学校関係者、地元自治会、警察、道路管理者などが集まり、通学路の安全対策を検討する会(通学路の合同点検)を行っておりますので、このような機会を利用し、更なる安全対策がないかなどの検討をしてみたいと考えます。</p>	道路整備課長	<p>本路線については、連続的な拡幅整備は時間的にも財政的にも多くの課題があるため、速効的な対策として、安全確保のための退避スペースの設置などについて、検討していきます。</p>	道路整備課
---	---	--	--------	---	-------

当日の質疑応答について

	質問内容	当日の回答	回答者	補足、現在の状況・今後の対応等	担当課
4	地域の拠点づくりについて、今後いつごろまでに結論を出すのかというのを教えてほしい。	年内に自治会連合会役員会の中で議論させていただきます。意見を伺いながら、関係部署による庁内議論を踏まえて、市の考え方を遠くない時期にお示ししたいと考えています。	市民自治振興課長	平成27年12月に各地区と意見交換させていただきました。今後、その意見を取りまとめ、庁内議論を進めてまいります。	市民自治振興課
5	市道225線については、国道246号線の慢性的な渋滞により、通り抜けの道になっており、交通量が多い。幅員が狭い中でどうにかならないか前々からお願いしているところ。グリーンベルトを作ってもらっているが、我々でも歩くのに危険を感じている。一番狭いところの道幅を広げ、安全な道路にしてください。予算的に厳しい面もあるかと思うが、ぜひ実現していただきたい。	(要望)	-	3の回答と同じ。	道路整備課

6	<p>市長は先日、東地区の視察をされたが、どこを視察し、どのように感じたか。</p>	<p>東地区を視察して、秦野の中で東地区はほとんどが調整区域というなかで、いい意味で田舎づくりの原点となっていますが、土地利用を図りたいという気持ちもあるのは当たり前だと思います。秦野には4つの駅があるが、どのくらいの人たちがどう利用しているのか実態調査しましたが、駅まで徒歩でいける距離に64%の人が住んでいます。国が提唱するコンパクトで、ネットワークがよくできたまちというのを具現していると思います。秦野市は過疎と言われますが、上公民館から渋沢駅まで歩いて1時間かかりません。地方の過疎というのは駅まで15～20キロあるところを言っているの、秦野は利便性が高いまちだと思っています。市街化調整区域について、御不満があるかと思うが、秦野全体では、緑豊かなまちであり、財産であると感じています。また、でん粉工場の跡地の一部を貸してほしいと農協にたのんでいるが、なかなか貸してもらえない、土地を売っていただけないという状況となっています。</p>			市長
7	<p>次に、山本海苔工場の跡地の問題、第一分団の移転先について聞きたい。</p>	<p>山本海苔跡地について土地利用がなかなかされないこと、心配だと思います。山本海苔本店に確認しましたが、昨年と同じ状況だが、売却の手続きをしているとのことでした。売却先については、地域の迷惑にならないこと、時期については、なるべく早くしたいとの意向でした。</p>	<p>産業政策課長代理(工業振興労政担当)</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>産業政策課</p>
8		<p>山本海苔跡地に隣接する、第三分団消防団車庫待機室の建て替えの問題ですが、建設用地の確保ができておりません。市道5号線沿いの土地について地権者と話をしましたが、用地提供は難しいとのことでした。山本海苔跡地の状況を確認しながら、建て替え用地を検討し、報告したいと考えています。</p>	<p>消防総務課長代理(地域消防担当)</p>	<p>当日の回答に同じ。</p>	<p>消防総務課</p>

9	<p>昨年来問題になっている、東公民館の屋根についてどう扱うのか。</p>	<p>東公民館の改修については、東財産区の協力をいただき、平成24年度にエレベーターを整備し、バリアフリー化を図ることができました。また、合わせて機械室の太陽光ソーラー付帯設備も撤去し、現在は公民館の収納庫として活用しています。指摘のあった屋根のソーラー機器の撤去については、内部検討の中で試算したところ、約2500万円の費用がかかります。厳しい財政状況の中、他公民館の老朽化した設備改修とのバランスなどを踏まえ、単に撤去だけでなく、代替となる新たなエネルギー施設の導入も含め今後の課題として検討していきたいと考えます。</p>	生涯学習課長	当日の回答に同じ。	生涯学習課
10	<p>はだのっ子アワードというものがあるが、名称についてなぜそうなったのか聞きたい。7月から知識のテストをやっているが、何人受けてどのくらい合格者がいたのか。今までの表彰がどの程度あったのか。きちっと宣伝が必要ではないか。</p>	<p>はだのっ子アワードについて、名称の経緯はよくわかりませんが、秦野を愛する子供たちを育てるといふ目的とし、例年、市長から1月に表彰しております。ふるさと検定の試験の参加人数については、後程回答いたします。20～30人が表彰の盾を受け取っている状況です。</p>	教育総務課長	<p>「はだのっ子アワード」は、子どもたちに郷土愛を育んでもらうために平成19年度から始めた賞で、今年度、9回目を迎えました。「賞」を英語にすると「アワード」となり、「はだのっ子アワード」と付けられました。はだのっ子アワードには3部門あり、その1つである「ふるさと秦野検定部門」は毎年150人程度の小中学生が受検し、1～3級合わせて120人程度が合格しています。表彰人数は、ふるさと秦野検定部門の1級合格者が毎年17～20人程度、3部門合計で45～50人程度です。今後も引き続き、「広報はだの」等で、市民の皆様にお知らせしたいと考えております。</p>	教育研究所

11	私は、財産区議員だが、地元の財産をどうして地元のために使えないのかという気持ちがある。小学校の鼓笛隊の楽器が相当古くなっており、新しくしてやりたい。財産区のお金でやりたいが、一般会計で半分負担、財産区で半分負担という鉄則がある。援助してやろうとしても一般予算が出せないと財産区も出せない。どのように考えているか。	楽器の更新について、厳しい財政状況の中ですが、中学校の吹奏楽部の楽器が古くなっており、3か年計画をつくり、中学校の楽器を更新しています。小学校の楽器の更新については、今後の課題と認識しております。	教育総務課長	当日の回答に同じ。	学校教育課
12		財産区の繰り出し金について、予算をつけて事業をすすめるときに財源として財産区から基準内の繰り出しをするかどうか、財産区議員の方と御相談させて頂いたうえで、了解を得てから、東地区の小中学校もしくは公民館といったところに活用させていただければと考えております。	森林づくり課長	当日の回答に同じ。	森林づくり課
13		財産区の問題ですが、今は管理者という立場だが、お金の使い方は色々な規制がされています。大型の公共事業の時に財産区議会の承認を得て使うというのが原則となっています。具体的には、実朝祭りに出しているお金も疑義があると言われていますが、地域協力なので、出させていただいていますが、学校の備品になると、範疇から逸脱すると思います。法律により、県知事から管理、監督されているということを御理解ください。			市長
14	昨年度の市政懇談会の内容が、なんら反映されていない。利用者負担の見直しについても題名があるだけで昨年とかわりなく、進捗状況の報告がないのが残念だった。今まで意見をしたが、反映されていない。	誤解を生むことが無いように今後もしていきたいと考えております。昨年11月に使用料の適正化の方針を出しました。色々な面で意見いただいております。色々なことを説明していかなければいけないと反省し、5月6月の広報で使用料の改定についてお知らせしました。今後も状況説明は広報、インターネット等で情報提供していきます。その後具体的な案を作成し、御意見を踏まえたうえで、条例改正案を出せればと考えております。	政策部長	当日の回答に同じ。	公共施設再配置推進課

15	<p>市への感謝を伝えたい。市の花である、なでしこを環境保全課の人と一軒一鉢運動をやっている。水無川に今年も200本ほど植えた。市民の方から好評だった。市の広報、タウンニュース、農協で取り上げてもらい、なでしこじいさんになった。2020年の東京オリンピックで、なでしこジャパンになでしこをプレゼントすることを検討して頂きたい。</p>	(要望)	-	<p>本市では、平成24年度から、市の花「ナデシコ」の復元事業に着手し、3年をかけ、公共施設等で育成した苗を、平成27年度に約200名の市民の方に配布し、「ナデシコ」の普及に努めてまいりました。</p> <p>今後も、市の花「ナデシコ」のより一層の普及に努めてまいりたいと思います。</p>	環境保全課
16	<p>これまでの行財政改革の取組みにおいて、1期目を31億4000万円、2期目を31億8000万円としているが、どのくらいの支出に対しての効果額なのか、割合を教えてください。また、平成28年度から32年度までの行財政改革ではどの程度の効果額を想定しているのか。</p>	<p>本市の一般会計の歳出総額は年間四百数十億円です。効果額はそれぞれ5年間の計画期間中の効果を上げたものです。</p> <p>なお、改革の代表的なものに「職員数の削減」などがありますが、平成16年度から20年度までの1期目のプランでは、117人を削減し、平成23年度から27年度までの2期目のプランでは29人削減しています。</p> <p>平成28年度からの計画の細かい部分については、検討を進めているところです。8月31日までパブリックコメントを受け付けていますので、意見をいただきたいと思います。</p>	行政経営課長	<p>平成27年12月、「総合計画後期基本計画(案)」とともに、「行財政改革の推進」を具体化するための「第3次はだの行革推進プラン(仮称)実行計画(案)」についても、パブリックコメントを実施しました。</p> <p>市民の皆様をはじめ、市議会や審議会からの意見を踏まえ、策定に向けた準備を進めており、平成28年4月から計画を開始する予定です。</p>	行政経営課